

## 浦安市告示第62号

### 浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** 市長は、介護を支える人材を確保し、本市における介護サービスの安定的な供給を図るため、介護サービスを提供する事業者が介護サービスを提供する事業所の事務職員を雇用する場合に、その雇用に要する経費の一部に対し、浦安市補助金等交付規則（昭和53年規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

(補助対象事業者)

**第2条** 補助金の交付を受けることができる者は、次のいずれにも該当する市内で営業する事業所（以下「補助対象事業所」という。）を運営する事業者（以下「補助対象事業者」という。）とする。

(1) 申請をする日の属する年度において、市長が別に定める日までに次のサービスのいずれかを提供した実績があること。

ア 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第2項に規定する訪問介護

イ 法第8条第4項に規定する訪問看護

ウ 法第8条第24項に規定する居宅介護支援

(2) 法第71条第1項本文の規定により法第41条第1項本文の指定があったものとみなされた事業所でないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次条に規定する補助対象経費について、他の公的制度による助成その他これに類するものの交付を受けている場合は、補助金の交付を受けることができない。

(補助対象経費等)

**第3条** 補助の対象となる事務職員（以下「補助対象事務職員」という。）は、1事業所当たり1人とする。

2 補助対象経費は、次のいずれにも該当する補助対象事務職員の雇用に要した人件費に係る経費とする。ただし、所定労働時間を超える労働に対する人

件費を除く。

- (1) 補助対象事業者に直接雇用されていること。
- (2) 補助対象事業所に勤務していること。
- (3) 雇用の日から起算して1年以上勤務する見込みがあること。
- (4) 補助対象事業所の事務職員として専ら従事する者であること。ただし、次の職を兼務する場合については、この限りでない。

ア 補助対象事業者が運営する他の補助対象事業所の事務職員

イ 補助対象事業者の役員

- 3 補助対象事務職員が補助対象事業者の役員を兼務した場合は、事務職員としての経費に限り補助対象経費とする。
- 4 補助対象事務職員が月の途中で第2項第4号ア又はイに掲げる職以外の職との兼務を開始又は終了した場合は、開始においては当該月の前月まで、終了においては当該月の翌月からの経費を補助対象経費とする。

(補助金の額)

**第4条** 補助金の額は、補助対象経費の実支出額と2,300,000円のいずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。

(交付の申請)

**第5条** 規則第3条第1項の規定による申請は、市長が別に定める日までに、浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付申請書（別記第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 所要額内訳書
- (4) 事務職員の雇用を証する書類の写し
- (5) 勤務形態一覧表
- (6) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定の通知)

**第6条** 規則第6条の規定による通知は、浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

(実績報告)

**第7条** 規則第12条の規定による報告は、市長が別に定める日までに、浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金実績報告書（別記第3号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 所要額精算書
- (4) 勤務形態一覧表
- (5) 雇用した事務職員の給与明細書又は賃金台帳の写し
- (6) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定の通知)

**第8条** 規則第14条の規定による通知は、浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金額確定通知書（別記第4号様式）により行うものとする。

(請求)

**第9条** 規則第15条の規定による請求は、浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付請求書（別記第5号様式）により行うものとする。

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別 記

第 1 号様式（第 5 条）

浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所 在 地  
申請者（法人） 名 称  
代表者職・氏名

年度浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) 所要額内訳書
  - (4) 事務職員の雇用を証する書類の写し
  - (5) 勤務形態一覧表 ※交付申請提出月のもの

第2号様式（第6条）

第 号  
年 月 日

様

浦安市長



浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度浦安市訪問介護等  
事業所事務職員雇用費補助金の交付について、浦安市補助金等交付規則第4条  
の規定により次のとおり決定したので、通知します。

交付決定額 円

第3号様式（第7条）

浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地  
報告者（法人） 名称  
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度  
浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金に係る実績について、浦安市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 事業経費総額 円
- 2 交付決定額 円
- 3 添付書類
  - (1) 事業報告書
  - (2) 収支決算書
  - (3) 所要額精算書
  - (4) 勤務形態一覧表 ※事業報告に係る最終の月のもの
  - (5) 雇用した事務職員の給与明細書又は賃金台帳の写し

第4号様式（第8条）

第 号  
年 月 日

様

浦安市長



浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした  
年度浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金の額について、浦安市補助  
金等交付規則第14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。

交付確定額 円

第5号様式（第9条）

浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地  
請求者（法人） 名称  
代表者職・氏名

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった  
年度浦安市訪問介護等事業所事務職員雇用費補助金を、浦安市補助金等交付  
規則第15条の規定により、次のとおり請求します。

- 1 交付確定額 円
- 2 交付請求額 円

振込先口座	金融機関名		支店名	
	預金種目	普通・当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義			